

回 覧 平成28年4月15日(三股町)代表 ☎ 52-1111

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ |
| | | | | | | | | | |
| ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ |
| | | | | | | | | | |

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

- | 【分類】 | 【No.】 | 【内 容】 |
|--------|-------|---|
| ①募集 | 1 | ◆【急募】児童厚生員を募集します ◆初心者向けミニテニスサークルの参加者を募集します |
| | 2 | ◆弓道教室の生徒を募集します ◆ジュニアリーダーを募集します |
| | 3 | ◆「家内労働(内職)情報」をお知らせします |
| | 4 | ◆「鹿児島県 <small>おきのえらぶ</small> 沖永良部島研修」「オーストラリア ホームステイ研修」派遣団員を募集します |
| ②催し | 4 | ◆「第106回みまたん駅前よかもん市(朝市)」を開催します |
| ③講座・教室 | 5.6 | ◆町教育委員会主催教室(元気教室)の受講生を募集します |
| | 7 | ◆「点訳ボランティア」「音訳ボランティア」養成講座の受講生を募集します ◆手話奉仕員養成講座(入門課程・基礎講座)を行います |
| ④お知らせ | 8 | ◆犬の登録と狂犬病予防注射を実施します |
| | 9 | ◆5月は自動車税を納める月です ◆消費者トラブルにご注意ください |
| | 10 | ◆軽自動車税の減免申請を受け付けます |
| | 11 | ◆木造住宅の耐震診断・耐震改修費用の一部を補助します |
| | 12 | ◆合併処理浄化槽の補助制度をご利用ください |



- | 【分類】 | 【No.】 | 【内 容】 |
|-----------------|-------|--|
| ⑤保健と福祉 (子ども) | 13 | ◆ファミリー・サポート・センターたんぽぽの利用料助成を始めています |
| ⑦保健と福祉 (高齢者) | 13.14 | ◆高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種費用を助成します |
| ⑧農林畜産業関連 | 15 | ◆5月の農業用廃棄プラスチック処理業務内容をお知らせします ◆農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による町商品券交換事業を実施しています ◆畜産農家の皆さんへ 毎月10日・20日・30日は「町内一斉消毒の日」です |
| | 16 | ◆平成28年度の標準農作業料金が決まりました |
| ⑨相談 | 16 | ◆弁護士会、法務局および裁判所による法律相談などを行います |
| | 17 | ◆「人権相談」を実施します ◆「ふれあい福祉相談」を実施しています ◆「こころの健康相談」を実施します |
| | 18 | ◆町社会福祉協議会「無料 法律相談」を実施します ◆町福祉・消費生活相談センター「無料 法律相談」を実施します |

① 募 集

◆【急募】児童厚生員を募集します

児童館・児童クラブで働く人を募集しています。

仕事内容は、昼間仕事などで保護者が家にいない小学校低学年の児童に、適切な遊びや交流の場を提供することです。

希望者は福祉課児童福祉係まで履歴書をご提出ください。

| | | |
|------|---|------------------------------|
| 勤務時間 | 月曜日～金曜日 | 午後2時～6時 (小学校行事などで早出勤務有り) |
| | 土曜日・春休み・ 夏休み・冬休み | 午前8時～午後6時 (早出・遅出あり、休憩1時間) |
| 休日 | 週休2日(日曜日および交代で1日) 祝日・盆(8月13～15日)・12月29日～1月3日 | |
| 給与 | 年間100万円程度(社会保険なし) | |
| 募集人員 | 1人 | |

■応募条件

- ①子どもの指導ができる人。
- ②子どもと一緒に遊ぶ体力がある人。
- ③保育士または教諭の資格がある人、経験者が望ましい。

※お申し込み・お問い合わせは、
福祉課 児童福祉係(1階 ⑥番窓口)
☎52-9060(直通)をお願いします。



◆ 初心者向けミニテニスサークルの参加者を募集します

みまたチャレンジ総合クラブでは、ミニテニスサークルの参加者を募集します。
たくさんの参加をお待ちしています。

【実施要項】

| | |
|---------|---|
| 対 象 | 新たに運動を始めたい人、仲間づくり、健康増進を図りたい人 |
| 期 日 | 4月～平成29年3月(1年間) 【毎週火・金曜日】午前9時30分～正午 町西部地区体育館 【毎週火曜日】午後8時～10時 三股小学校体育館 【毎週水曜日】午前9時30分～正午 町体育館 |
| 場 所 | |
| 主 催 | NPO法人みまたチャレンジ総合クラブ |
| 運 営 | NPO法人みまたチャレンジ総合クラブスタッフ |
| 参 加 料 | 年会費 6,000円(月500円相当) ボール代 100円/回 |
| 傷 害 保 険 | 入会を希望する人は、スポーツ保険(保険料64歳以下1,600円/年、65歳以上800円/年)への加入をお願いします |

※申し込みは随時受け付けます。

直接体育館での申し込みも可。電話での申し込み、ファクス送信も可
(氏名・経験の有無をお知らせください)

※お申し込みは、

NPO法人みまたチャレンジ総合クラブ事務局(中央公民館内)

☎・FAX 51-1235 をお願いします。



◆ 弓道教室の生徒を募集します

「三股町弓道教室」を開催します。平成26年度に開催し、大変好評でした。興味のある人は奮ってご参加ください。

【開催期日】

| 月 | 曜日 | 日 (計10回) | 時間 |
|----|----|-------------------|-------------------|
| 6月 | 火曜 | 7日・14日・21日・28日 | 午後7時30分 ～9時30分 |
| | 木曜 | 2日・9日・16日・23日・30日 | |
| 7月 | 火曜 | 5日 | |

【開催場所】 町弓道場

【対象者】 中学生以上。年齢・経験・性別に関係なく誰でも参加できます（ただし、中高生は学校の弓道部生は対象外です。また、中学生は保護者の同伴が必要です）

【定員】 15人程度（先着順）

【受講料】 2,000円（貸出道具代・テキスト代込み）

【服装】 運動に適した服装でお越しくください。なお、道場内では靴下もしくは白足袋の着用をお願いします。

【申込期限】 5月20日（金）

【主催】 三股弓道愛好会・弓道連盟北諸支部

※お問い合わせ・お申し込みは、

【教室の内容】 三股町弓道愛好会 代表 迫田次郎 ☎51-0753

【申し込み】 教育課スポーツ振興係（直通） ☎52-9312

をお願いします。



◆ ジュニアリーダーを募集します

～ジュニアリーダークラブに参加してみませんか～

ジュニアリーダークラブでは、一緒に活動する子どもを募集しています。

地域の子ども会でゲームやレクリエーションの指導をしたり、地域の行事で太鼓演奏を行ったりしています。いろいろな活動を通して自立心を高め、責任感と指導力を身に付けることができます。

◆ジュニアリーダーに参加することで身に付くこと◆

- さまざまな年代の友達がいっぱい増えます！
- 「ボランティア活動の実績」として、自己PRできます！
- 「指導力」が身に付くことで、いろんな場面でリーダーになれます！
- 太鼓演奏・レクリエーション活動・ふるさと祭りでの出店など、いろんな体験ができます！

■ジュニアリーダーQ&A■

(1)ジュニアリーダーって何をするの？

指導者（リーダー）としての学習を行い、自分自身の精神力の向上を図るものです。子どもたちの良きお兄さん・お姉さんの役目を果たします。

(2)ジュニアリーダーに求められるものは？

- ①小学5年生から高校生までの男女で町内に住んでいること。
- ②どの子どもにも公平に接すること。
- ③向上心を持つこと。
- ④ボランティア精神を持つこと。

(3)具体的にはどんなことをしているの？

- ①ボランティア活動 ②各子ども会指導 ③龍雲太鼓練習・演奏
- ④子どもとのレクリエーション活動 ⑤野外活動 などです

(4)ジュニアリーダーになるためには？

1. 町内に住んでいること。
2. 保護者の許可があること。

※お申し込み・お問い合わせは、

町教育委員会 教育課 生涯学習係（中央公民館内）

☎52-9311（直通）をお願いします。



◆「家内労働（内職）情報」をお知らせします

県の就職相談支援センター（家内労働相談窓口）では、いろいろな内容の仕事について、家内労働の情報提供と斡旋^{あつせん}を無料で行っています。ぜひご利用ください。

◎家内労働をお探しの人へ

ご希望の家内労働がありましたら、就職相談支援センターにお問い合わせください（希望する家内労働の募集が終了している場合もあります）。

電話での相談も受け付けています。気軽にお問い合わせください。

◎事業所の人へ

家内労働に適したお仕事はありませんか？

★データ文字入力・部品組み立て・刺しゅう・編み物などの経験者、ワープロ・マイクロソフトエクセル・マイクロソフトワードなどの資格を持った人も登録しています。

★ボタン付け・糸切り・ラベル貼り・宛名書き・アクセサリ作り・データ入力・箱組み立て・部品組み立てなどの内職や短期間の内職も受け付けています。ぜひ「就職相談支援センター」をご利用ください。

【仕事の内容など】

<仕事によっては細かい作業もあり、その他の求人条件が加わる場合があります>

| 仕事の内容 | 委託地域 | 工賃 |
|--|------------------------------|------------------------------------|
| ソックスかがり | 三股町、都城市、小林市 | 1 ダース（24 枚） 400～450 円 |
| 人形の絵付けなど | 三股町、都城市とその近辺 高原町、小林市内一部地域 | 10～50 円/個 |
| 縫製後の糸切りまとめ作業 （ループ、まつり縫い、 ボタン付け、肩パット付け） | 三股町、都城市とその近辺 | 4 円～ （宮崎県婦人既製洋服 製造業最低工賃に準ずる） |
| 学生服まとめ （まつり縫い、スナップ付け、 しつけ縫いなど） | 三股町、都城市とその近辺 | 30～150 円/着 |
| 部品組み立て、部品外観 （傷汚れ）検査 | 三股町、都城市 | 0.3 円～ 1.8 円/個 |
| 自動車用ハーネスのサブ作り | A：三股町、都城市とその近辺 B：三股町、都城市 | A・Bともに 4 円～20 円/本 |
| 大島紬織り | 三股町、都城市とその近辺 | 2 万円～ 4 万 5 千円/反 |
| 学生服ミシン縫製 | 三股町、都城市とその近辺 | 30 円～140 円/着 |

3月28日現在

■相談日：月曜日～金曜日（祝日を除く）

■相談時間：午前 9 時～午後 5 時

※お問い合わせは、

都城就職相談支援センター（都城総合庁舎 1 階 都城県税・総務事務所内）

（☎・ファクス：25-0300）をお願いします。

☆詳しくは県のホームページをご覧ください。

宮崎 内職

検索



おきのえらぶ
◆「鹿児島県沖永良部島研修」「オーストラリア ホームステイ研修」
派遣団員を募集します

| | | |
|------|-------------------------------------|---|
| | 鹿児島県 沖永良部島研修 | オーストラリア ホームステイ研修 |
| 派遣先 | 鹿児島県 沖永良部島 | オーストラリア クインズランド州 ブリスベン |
| 派遣期間 | 8月3日(水)～8日(月) (夏休み期間中の5泊6日) | 7月30日(土)～8月8日(月) (夏休み期間中の9泊10日) |
| | ■正式に決定次第、中央公民館・町体育館などに募集ポスターを掲示します。 | |
| 活動内容 | 文化学習、体験学習、自然体験、 視察、交流など | ホームステイ、現地学校での英語 研修、交流活動および事後報告会など |
| 参加資格 | 町内各小学校の6年生 | 町内に住所がある中学生 |
| 募集人員 | 30人(申し込み多数の場合 は抽選により決定) | 作文、面接などによる選考のうえ 決定(6人程度) |
| 参加費 | 1人当たり 3万4,000円程度 | 1人当たり14万円程度 ☆パスポート発行手数料、ビザ申請 手数料、疾病・事故の治療費、入院費、 小遣い、キャリーバッグ、携行品など の個人的経費は別途個人負担になり ます。 |
| 申込期間 | 4月5日(火)～28日(木) | |
| その他 | ※日程などは、変更になる場合があります。 | |

※お問い合わせは、

☆沖永良部島研修・・・町教育委員会 教育課 生涯学習係(中央公民館内)

☎52-9311(直通)

☆オーストラリア研修・・・町教育委員会 教育課 学校教育係

☎52-9314(直通)

をお願いします。



② 催し

◆「第106回みまたん駅前よかもん市(朝市)」を開催します

| | |
|-----|--|
| 期 日 | 4月24日(日) 【毎月第4日曜日開催】 ※雨天でも実施します(荒天中止) 雨の場合、店頭軒下と店内奥コミュニティ室で行います。 |
| 時 間 | 午前8時～10時30分ごろ |
| 場 所 | 町物産館「よかもんや」前駐車場 (JR三股駅東隣) |

毎回、人気の商品や朝市でしか買えない限定商品がたくさん販売されます。
さらには、「朝市で使える商品券」がもらえるポイントカードや、出店者から
提供された商品が当たるお楽しみ抽選会も行います。

毎月第4日曜日は朝市会場で朝食を取りませんか?たくさんのご来場を心か
らお待ちしております。

●商品券がもらえるポイントカードを発行します

買い物をするともらえるポイント引換券を持ってポイント引換所にお越しく
ださい。引換券1枚で1ポイントがもらえます。20ポイントためると朝市で使
える500円分の商品券と交換します。

●お楽しみ抽選会は午前10時ごろから開催します

ポイント引換所で、抽選券をもらうことができます。

抽選券は1人につき1枚までです。

※雨の場合、抽選会を行わない場合があります。ご了承ください。

★おいしい食べ物のイベントを計画中です。詳細は、チラシまたは、「よかもんや」
まで、ご確認・問い合わせください。

※ごみ減量化のため、マイバッグ持参を推進しています。ご協力をお願いします。

※新規出店者(出店料500円)も募集しています。

※イベントなどは変更になる場合があります。詳細は町物産館「よかもんや」へ

■主催：みまたん駅前よかもん元気会

※お問い合わせは、町物産館「よかもんや」

☎52-3131 をお願いします。



③ 講座・教室

◆ 町教育委員会主催教室（元気教室）の受講生を募集します

中央公民館や地区分館で、町教育委員会主催の元気教室を開講します。

- 対象：町内にお住まいであれば誰でも参加できます（町外の方は制限がありますのでお問い合わせください）
- 学習費：**年会費5,000円** ※教材費別途必要（途中脱退しても、学習費は返却できません）
年20回（1回2時間）または年40回（1回1時間）
- 期間：6月から翌年3月の10カ月間（開講式：6月、閉講式：3月の最終学習日に行います）
開講式(第1日目)が決まり次第、申込者には、はがきで連絡します。
※実施場所など、都合により変更になる場合があります。
- 申し込み：最終締切日【**5月13日(金)**】までに、申込用紙を教育課生涯学習係に提出してください。
学習費は、受講2回目までに、教育課生涯学習係までお持ちください。
開講式以降に参加を希望する人は、申込用紙に学習費を添えて中央公民館までお持ちください。
※申込用紙は、中央公民館内の教育課・町役場案内窓口にあります。
※申し込みの少ない教室（10人未満）は開講できません。※申し込みの多い教室は抽選になります。

あなたの仲間づくりと
学びの心を応援します

※ お問い合わせは、
教育課 生涯学習係
☎52-9311（直通）
をお願いします。



【元気教室】

| | 教室名 | 開催日 | 時間 | 実施場所 | 内容紹介 |
|---|------------------------------|--------------|-------------------|----------------|--|
| 1 | 歌声喫茶教室 講師：永野 朱美先生 | 毎月 第2・4金曜 | 午後 2時～4時 | 中央公民館 第1研修室 | 歌声喫茶ならではの曲(唱歌・童謡から昭和歌謡など)。呼吸法や歌う基礎も学びながら皆で楽しく歌います。 |
| 2 | ミュージックスクール 講師：永野 朱美先生 | 毎月 第2・4金曜 | 午後 4時～6時 | 中央公民館 第1研修室 | 本格的に音楽を習う事をためらっている人に、まずは楽しむことから。読む・書く・見る・聴くなど、身体や楽器を使って音楽を楽しむ体験をします。 |
| 3 | ちぎり絵(絵てがみ)教室 講師：猪ヶ倉 タエ子先生 | 毎月 第1・3金曜 | 午前 10時～正午 | 中央公民館 第1研修室 | 和紙をちぎるなどして重ね、油絵のように美しい絵画を作ります。 |
| 4 | 着付け教室 講師：大久保 悦子先生 | 毎月 第1・3水曜 | 午後 1時30分～3時30分 | 中央公民館 和室 | 初心者向けの着物の着付けから半幅帯 <small>はんぱおび</small> 、名古屋帯の結び方 <small>にじゅうだいこ</small> 、二重太鼓の結び方などを学びます。 |
| 5 | 茶道教室 講師：後藤田 規子先生 | 毎月 第2・4水曜 | 午後 1時30分～3時30分 | 中央公民館 和室 | 茶道裏千家 <small>たてまえ</small> の点前 <small>ちてまへ</small> を学びながら、和敬静寂 <small>わ けいせいじやく</small> の茶道の精神を求めていく楽しい時間です。教室開催時にはお茶菓子代が必要になります。 |

| | 教室名 | 実施日 | 時間 | 場所 | 内容紹介 |
|----|---------------------------------------|--------------|-------------------|----------------|--|
| 6 | 自己整体教室 講師：有馬 八重子先生 | 毎月 第2・4木曜 | 午前 10時～正午 | 中央公民館 和室 | 体のゆがみや骨盤を修正して自己の身体を整体します。 |
| 7 | えいかいわ教室（基礎講座Ⅰ） 講師：濱田 裕子先生 | 毎週 木曜 | 午後 5時～6時 | 中央公民館 視聴覚室 | アルファベットが書ける。英単語が分かり、日常の簡単な英会話が分かるようになります（小学校低学年を対象とした基礎レベルの英会話） |
| 8 | えいかいわ教室（基礎講座Ⅱ） 講師：濱田 裕子先生 | 毎週 木曜 | 午後 6時～7時 | 中央公民館 視聴覚室 | 自分を表現したり、日常生活の基本会話ができるようになります。 （小学校高学年を対象とした基礎レベルの英会話） |
| 9 | 英会話教室 講師：濱田 裕子先生 | 毎週 木曜 | 午後 7時30分～8時30分 | 中央公民館 視聴覚室 | 日常の簡単なやりとりや海外旅行での買い物や観光など、実践できる会話を習得します。 |
| 10 | ウクレレ教室 講師：永田 年生先生 | 毎月 第2・4月曜 | 午後 2時30分～4時30分 | 中央公民館 視聴覚室 | ウクレレの持ち方、弾き方、コード基礎理論を学ぶ ハワイアン音楽の歌や演奏などを楽しみます。 |
| 11 | 楽しいフォークダンス教室 講師：深沢 博子先生 | 毎月 第2・4木曜 | 午前 10時～正午 | 第1地区分館 | ストレッチから始まり、途中休憩をはさんで2時間、世界各国の踊りを踊ります。男性も大歓迎です。 |
| 12 | いきいき元気アップ教室 講師：山下 みずほ先生 | 毎月 第2・4火曜 | 午後 1時30分～3時30分 | 第1地区分館 | ボール、ベル、ベルターの3種類の用具を使った健康体操です。用具を使うことで体操の幅が広がり、音楽に合わせて楽しんで行います。 |
| 13 | キッズフラダンス教室 講師：川崎 一枝先生 | 毎月 第2・4土曜 | 午後 3時～5時 | 第8地区分館 | 小学生以下の皆さん、ハワイアンを踊りませんか？ リズム感を育てます。 |
| 14 | ロコモ（運動器症候群）予防教室 講師：清水 日出男先生 | 毎月 第1・3火曜 | 午後 7時30分～9時30分 | 第9地区分館 | ストレッチポールやマットを使って、体幹トレーニングを中心に行います。 自分に合った運動を習慣化し正しく理想的な姿勢を取り戻す教室です。 |
| 15 | 新体操 ^{としゅ} 徒手教室 講師：堀 小百合先生 | 毎週 火曜 | 午後 5時～6時 | 勝岡小学校体育館 | 手具を使わない新体操です。徒手運動で新体操の基本を学びます。 |
| 16 | 新体操教室 講師：堀 小百合先生 | 毎週 火曜 | 午後 6時～7時 | 勝岡小学校体育館 | 音楽に合わせて体を動かします。新体操の基本や音楽に合わせて演技の練習をします。 |
| 17 | ☆書道教室 講師：大西 麻美先生 | 毎月 第2・4木曜 | 午前 10時～正午 | 中央公民館 第1研修室 | 毛筆・硬筆を練習し、楽しい時間を過ごしませんか？ |
| 18 | ☆韓国語教室 講師：金泰潤（きむてゆん）先生 | 毎月 第1・3土曜 | 午前 10時～正午 | 中央公民館 第1研修室 | 韓国語の入門をはじめ、韓国語の文章の組み立てなどを習得します。 |
| 19 | ☆韓国料理教室 講師：田代 明子先生 | 毎月 第1・3土曜 | 午前 10時～正午 | 中央公民館 調理室 | 韓国の食文化を学び、韓国食材を使いながら韓国料理をします。 |

☆印は平成28年度より新規開講！

◆「点訳ボランティア」「音訳ボランティア」
養成講座の受講生を募集します

視覚障害者に提供する点字図書、録音図書を製作するためのボランティア養成講座です。

| | | |
|--------|---|-------------------|
| 対象者 | 18歳以上で、講座終了後にボランティア活動ができる人 点訳ボランティア活動には、パソコンが必要です。 | |
| 定員 | 点訳・音訳 各10人 | |
| 日時 | 5月11日(水)～平成29年3月8日(水) | |
| | 点訳 | 音訳 |
| | 第2・第4水曜日 | 水曜日(第3水曜日を除く) |
| | 午前9時30分 ～11時30分 | 午後1時30分 ～3時30分 |
| | 全22回 | 全24回 |
| | ※詳しい開催日はお問い合わせください。 | |
| 場所 | 都城市総合社会福祉センター(都城市松元町4-17) | |
| 受講料 | 無料(教材費として、点訳1,200円、音訳1,000円程度必要です) | |
| 申込受付期間 | 5月6日(金)まで | |

※お問い合わせ・お申し込みは、
都城市点字図書館(都城市松元町4-17)
☎26-1948 にお申し込みします。



◆手話奉仕員養成講座(入門課程・基礎講座)を行います

手話を必要とする聴覚障害者のコミュニケーションを支援するため、交流活動促進などの支援者として日常会話程度の表現技術を習得した手話奉仕員の養成を行います。

参加を希望する人は、申し込みをお願いします。
また、見学は随時行っています。

| | | |
|---------|--|--|
| 講座 | 入門課程 | これまで手話を学んだことがない、簡単なあいさつや自己紹介など手話の基礎知識を学びたいと考えている人向けの講座です |
| | 基礎課程 | 基礎課程は、入門課程を修了した人向けの講座です |
| 養成講座の日程 | 【開講式】5月10日(火) から毎週火曜日 午前10時～正午(年間40回程度) | |
| 場所 | 町総合福祉センター「元気の杜」 三股町大字樺山3384番地2 ☎52-1246 | |
| 費用 | 入門課程 | 年間6,000円(テキスト代含む) |
| | 基礎課程 | 年間2,200円 |
| 対象者 | 高校生以上で聴覚障害者福祉に熱意のある人 | |
| 募集期間 | 6月末まで | |

※お申し込み・問い合わせは、
福祉課 社会福祉係(1階 ⑥番窓口)
☎52-9061(直通) にお申し込みします。



④ お知らせ

◆ 犬の登録と狂犬病予防注射を実施します

犬の所有者には、犬の生涯に一度の登録と、毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

☆当日都合のつかない人は、他の地区や動物病院で予防注射を受けてください。

☆病気、高齢や妊娠などの場合は、最寄りの動物病院にご相談ください。

○ 対象となる犬

● 生後3カ月以上の犬

● 今年になって、狂犬病予防注射を受けていない犬

※ 予防注射は年に1回の接種が必要です。

○ 登録料・・・1頭当たり **3,000円** (生涯1度)

○ 注射料・・・1頭当たり **3,000円** (年1回)

(狂犬病予防注射料 2,450円 注射済票交付手数料 550円)

* お釣りのいらぬよう準備してきてください。

* 犬を抑制できる人が連れてきてください。

* 興奮して注射が困難な犬は、動物病院での接種をお勧めします。

※ 狂犬病予防注射は、各動物病院で受けることができます。

料金は同じく3,000円です。

☆ 飼い主の皆さんへのお願い ☆

次の場合は、環境保全係まで連絡をください。

- 飼い犬が死亡したとき
- 飼い主の住所などが変更となった場合
- 犬の飼い主などが変更になった場合



■ 集合注射日程表

| 日程 | 時間 | | 場所 | 対象地区 |
|------------------|----|-----------------|----------|--------------|
| 5月 11日 (水) | 午前 | 9時 ~ 9時40分 | 蓼池児童館 | 蓼池 |
| | | 10時 ~ 10時40分 | 第6地区分館 | 勝岡・三原 |
| | | 11時 ~ 11時30分 | 前目研修館 | 前目 |
| | 午後 | 1時30分 ~ 2時 | 第4地区分館 | 梶山 |
| | | 2時20分 ~ 2時40分 | 田上集落センター | 田上 |
| | | 3時 ~ 3時20分 | 餅原営農研修館 | 餅原 |
| 5月 12日 (木) | 午前 | 9時 ~ 10時 | 第7地区分館 | 上新・下新 |
| | | 10時20分 ~ 11時 | 今市児童館 | 今市・中原 花見原 |
| | 午後 | 1時30分 ~ 2時10分 | 第8地区分館 | 東原・稗田 |
| | | 2時30分 ~ 3時30分 | 第9地区分館 | 植木 |
| 5月 13日 (金) | 午前 | 9時 ~ 9時20分 | 大野集落センター | 大野 大八重 |
| | | 9時40分 ~ 10時 | 第5地区分館 | 仮屋 内ノ木場 |
| | | 10時20分 ~ 10時40分 | 轟木精米所 | 轟木 |
| | | 11時 ~ 11時40分 | 第2地区分館 | 上米・中米 |
| | 午後 | 1時30分 ~ 2時 | 第3地区分館 | 3地区全域 |
| | | 2時20分 ~ 2時40分 | 櫟田営農集落館 | 櫟田・谷 |
| | | 3時 ~ 4時 | 町体育館 | 山王原・仲町 |

※お問い合わせは、

環境水道課 環境保全係 (2階 ⑩番窓口)

☎52-9082 (直通) にお願ひします。



◆ 5月は自動車税を納める月です

自動車税は、4月1日現在で宮崎運輸支局に登録されている自動車の所有者または使用者に課税されます。

自動車をお持ちの人（法人を含む）は、**5月31日（火）まで**に自動車税を納めてください。

納付は、金融機関、県税・総務事務所、コンビニエンスストアのほか、パソコンや携帯電話などインターネット環境があればクレジットカードを利用して納めることもできます。（詳しくは納税通知書をご覧ください。）

5月中旬までに納税通知書が届かない場合は、近くの県税・総務事務所までご連絡ください。

なお、障害がある人のために使用する自動車は、一定の要件に該当する場合、納期限までに申請すれば、自動車税が減免される場合がありますので、早めにご連絡ください。

【自動車税・軽自動車税の納期内納付推進キャンペーン】

- 日時：5月14日（土）※時間未定（午後開催予定）
- 場所：イオンモール都城駅前
- 内容：「みやざき犬」と「ぼんちくん」のステージイベント、チラシ、花の種やポケットティッシュの配布

※お問い合わせは、

都城県税・総務事務所 ☎ 23-4516 をお願いします。



◆ 消費者トラブルにご注意ください

■ スマートフォンでの不正なアプリケーション（アプリ）のインストールに注意しましょう！

【事例1】

自分名義のスマートフォンを使って子どもがゲームのアプリをインストールし、ゲームのポイントを取得するために親の個人情報を入力。その後、迷惑メールが急増した。

【事例2】

過去にインストールしたアプリを確認したところ、ID、連絡先や位置情報などの読み取り許可を求めている不審なアプリを見つけた。個人情報や連絡先を盗み取られたのだろうか。



トラブルに遭わないためのポイント

- ①子どもの操作から個人情報が流出することがあります。子どものスマートフォンの使用には注意しましょう。
- ②携帯電話事業者などが安全性の審査を行うアプリ提供サイトなどを利用しましょう。
- ③不自然な情報や機能の取得・利用を求めるアプリでないか確認しましょう。
- ④インストールする前に、アプリの評価などの情報を収集する。例えば、レビューを確認する、インターネット検索を行う、などの方法で情報収集しましょう。
※なりすましの投稿に注意が必要です。
- ⑤スマートフォン用のウイルス対策ソフト（アプリ）を利用しましょう。

おかしいな、困ったなと思ったら、一人で悩まず相談を！

※お問い合わせは 町福祉・消費生活相談センター
☎ 52-0999 をお願いします。



◆ 軽自動車税の減免申請を受け付けます

平成28年度から申請書にマイナンバー（個人番号・法人番号）の記載が必要となりました。

◎減免申請の申請期限は、**5月31日（火）までです。**

※ただし、土・日・祝日を除きます。また、**申請手続きは、受付期間中のみ**となりますので、ご注意下さい。

■申請のときに持ってくるもの

①個人番号確認書類

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入で、軽自動車税の減免申請書にマイナンバー（個人番号・法人番号）を記載することとなりました。

申請書に記載された個人番号確認を行いますので以下の書類を提出してください。

| | |
|-----------------------|--|
| 本人（納税義務者）が申請する場合 | 個人番号カード ※個人番号カードを持っていない場合は、次の書類のいずれかをご準備下さい。 ・通知カード ・個人番号が記載された住民票 ・個人番号が記載された住民票記載事項証明書 |
| 代理人（納税義務者以外の人）が申請する場合 | 上記書類の写し 【注意】代理人が申請する場合、別に委任状が必要となります。 |

※法人番号を記載する場合は、番号確認・本人確認は不要です。

②障害などを証明するもの

（身体障害者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳、精神障害者保健福祉手帳）

③運転免許証（申請対象の軽自動車などを運転する人の分）

④車検証

⑤印かん（認め印可）

※身体障害者などの本人以外が運転する場合、各種証明書類が必要となる場合があります。

※代理人（納税義務者以外の人）が申請する場合、手続きに来た人の本人確認書類が必要となります。

■軽自動車税の減免対象となる車

次の①、②、③、④のいずれかに該当する場合、軽自動車税の減免対象となります。

| | 軽自動車などの所有者名義（納税義務者） | 運転者 | その他の要件 |
|---|------------------------------------|-------------------|---|
| ① | 身体障害者など | 身体障害者など本人 | — |
| ② | 身体障害者など | 身体障害者などと生計を一にする人 | 継続して、身体障害者などで18歳以上の人の通学・通院・通所もしくは仕事のために運転する場合 |
| ③ | 身体障害者など または 身体障害者などと生計を一にする人 | 身体障害者などと生計を一にする人 | 継続して、ア)、イ)のいずれかに該当する人の通学・通院・通所もしくは仕事のために運転する場合 ア) 身体障害者などで18歳未満の人 イ) 療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人 |
| ④ | 身体障害者など | 当該身体障害者などを常時介護する人 | 日常的に当該身体障害者など(身体障害者などのみで構成される世帯に属する者に限る。)の通学・通院・通所もしくは仕事のために運転する場合 |

●所有者名義とは、単なる所有ではなく、車検証の所有者または使用者の名義になっていることを意味します。

●「身体障害者など」は、身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかに該当する手帳の交付を受けている人をいいます。

●①から④に該当しても、障害の等級・程度によっては減免できない場合がありますので、あらかじめご相談ください。

●減免の対象は、普通自動車も含めて、身体障害者など1人につき1台です。普通自動車税で減免手続きを受けられている場合は、軽自動車税での減免申請はできません。

※普通自動車税の減免に関するお問い合わせは、
都城県税・総務事務所 ☎0986-23-4516

※軽自動車税の減免申請に関するお問い合わせは、
税務財政課 住民税係（1階 ⑤番窓口）
☎52-9638（直通）にお願いします。

◆ 木造住宅の耐震診断・耐震改修費用の一部を補助します

近年、大地震が頻発^{ひんぱつ}しており、家屋の倒壊などで死傷者や避難者が出ています。こうした状況を受け、町では1981(昭和56)年以前に建築された木造住宅の耐震性の向上を図り、安全で安心して暮らせる住まいづくりの実現を目指し、木造住宅の耐震診断・耐震改修等の費用の一部を補助します。

希望者は、都市整備課建築係までご連絡ください。

①耐震診断

| 項目 | 内容 |
|---------|---|
| 対象建築物 | 1981(昭和56)年5月31日以前に着工された木造住宅で、現に完成しているもの。 |
| 耐震診断方法 | 「木造住宅の耐震診断と補強方法」((財)日本建築防災協会発行)による耐震診断。 |
| 耐震診断費 | 1棟当たり6万円。国・県・町が5万4,000円を補助します。 個人負担は6,000円です。 |
| 耐震診断の実施 | 町が、宮崎県木造住宅耐震診断士に委託して、耐震診断を行います。 |
| 耐震診断の棟数 | 5棟 (※定数になり次第、締め切ります) |

②耐震補強設計

| | |
|-----------|---|
| 対象建築物 | 町が、耐震診断を実施した木造住宅で、耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満(倒壊する可能性がある)の木造住宅 |
| 補助額 | 耐震補強設計費の3分の2以内かつ上限10万円 |
| 耐震補強設計の棟数 | 3棟 (※定数になり次第、締め切ります) |

③耐震改修など【※町が耐震診断を行っていることが条件です】

| 項目 | 内容 |
|-----------|---|
| 耐震改修工事 | ①改修工事 耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満(倒壊する可能性がある)または、0.7未満(倒壊する可能性が高い)の建物を、「 <u>1.0以上</u> 」(一応倒壊しない)とする改修工事。 ②改築工事 耐震診断の結果、上部構造評点が0.7未満(倒壊する可能性が高い)の建物を、「 <u>1.5以上</u> 」(倒壊しない)とする改築工事。 |
| 補助額 | 改修工事費と、対象住宅の延床面積に32,600円を乗じて得た額のいずれか小さい方の金額の、上部構造評点が0.7未満の場合は2分の1以内で、かつ75万円を限度とし、上部構造評点が0.7以上の場合は3分の1以内で、かつ50万円を限度とします。 |
| 耐震改修などの棟数 | 約3棟(※予算に達し次第、締め切ります) |

④耐震アドバイザー派遣

木造住宅の耐震に係る相談や地域での普及活動を行うアドバイザーを派遣します。

※お申し込み・お問い合わせは、都市整備課 建築係(2階 ⑨番窓口)

☎52-9065(直通)をお願いします。



◆ 合併処理浄化槽の補助制度をご利用ください

町では、生活排水による大淀川の水質汚濁の防止と快適な生活環境の創造を目的として合併処理浄化槽の設置に対する補助制度を設けています。

● 補助金額

| 人槽区分 | 【くみ取りまたは単独処理浄化槽からの改築の場合】 |
|---------|--------------------------|
| 5人槽 | 33万2,000円 |
| 6～7人槽 | 41万4,000円 |
| 8～10人槽 | 54万8,000円 |
| 11～20人槽 | 54万8,000円 |

※新築に対する補助はありません。

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する人のうち、既設の単独処理浄化槽を撤去する場合は上の表の金額に上乗せして撤去に係る費用を補助（上限9万円）する制度を設けています。詳しくはお問い合わせください。

● 補助を受けるためには

合併処理浄化槽の設置工事を始める前に必ず、補助金交付申請をし、補助金交付決定通知を受けてください。**交付決定前に工事を始めると補助金の交付が受けられなくなります。**（交付決定前に職員が現場確認を行います。）また、県が指定する浄化槽工事登録業者以外で工事を行うと補助が受けられませんのでご注意ください。

なお、補助金は**予算上限に達した時点で終了**となります。あらかじめご了承ください。

● 補助の対象

居住するための建物（店舗などとの併用住宅の場合は、延べ床面積の2分の1以上が住居部分であること）で、既設のくみ取り・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換を図るとき。ただし、寄宿舍や別荘は除きます。

● 補助の要件

- ・ 公共下水道と農業集落排水処理の区域外であること
- ・ 申請者と同居する世帯全員が町税などを滞納していないこと（世帯用の「滞納のない証明」を添付ください）
- ・ 県が指定する浄化槽設置者講習会を受講していること など



※お問い合わせは、環境水道課、環境保全係（2階 ⑩番窓口）
☎52-9082（直通）をお願いします。

このような業者にご注意ください！

最近、

「三股町のほうから来ました」

「三股町から言われたので訪問しています」

など、役場から依頼されたかのように装い、単独浄化槽やくみ取りから合併浄化槽への転換を言葉巧みに勧誘する訪問業者が出ています。

また、

・「今すぐ合併浄化槽に切り替えるよう法律に書いてある」と言われた

・「契約書に印かんを押してくれるまで帰らない」と、数時間居座られた

・今すぐ切り替えしないとまるで罰則があるかのように言われた

など、町民からの苦情が寄せられています。

役場が合併浄化槽への切り替え勧誘を業者に依頼することは一切ありません。

不審に感じたときは、町福祉・消費生活相談センター☎52-0999までご相談ください。

浄化槽の維持管理に努めましょう

浄化槽は、微生物の働きを利用して汚物を取り除いていますので、使い方が正しくないと、汚物がそのまま流れたり、悪臭がしたりと、機能が十分に発揮できません。微生物が活動しやすい環境を保つため、日頃の維持管理が大変重要です。

そのため、管理者には浄化槽法で、浄化槽の ①保守点検、②清掃、③法定検査を受ける義務などが課せられていて、この法律に違反した場合は、罰則も設けられています。

◎ 保守点検・清掃

浄化槽が正常な機能を発揮するには、浄化槽の保守点検・清掃が必要です。この保守点検・清掃は専門的知識・技術を持った業者に委託して実施してください。

県の許可を受け町を営業区域とする保守点検業者は20社以上あります。また、清掃業者は、町指定業者1社となっています。詳細は、町環境水道課環境保全係までお問い合わせください（☎52-9082）をお願いします。



◎ 法定検査

法定検査は、浄化槽の保守点検・清掃が適正に実施され、浄化槽が正常に機能し、きれいな処理水を流せるかを確認するために不可欠な検査です。必ず検査を受けるようにしてください。

詳細は（公財）宮崎県環境科学協会までお問い合わせください。（☎0985-51-4331）をお願いします。

⑤ 保健と福祉（子ども）

◆ ファミリー・サポート・センターたんぽぽの利用料助成を始めます

ファミリー・サポート・センターとは、子育てを手助けしてほしい人〈おねがい会員〉と、子育ての援助を行いたい人〈まかせて会員〉が会員となり、地域の中で育児を支えあう組織です。
例えば、保護者の急用や病気、子育てに息が詰まりそうなときなど、ゆとりをもって子育てができるように相互援助を行います。

4月1日以降の利用から、子ども1人1時間あたり200円の助成を始めます。複数の子どもの預ける場合は、これまでどおり2人目から半額ですが、利用料の助成は1人分だけとなります。

助成後の利用料金は以下のとおりです。

| 利用時間 | 1時間あたりの利用料 |
|-------------------------|------------------------|
| 月～金（祝日を除く） 午前7時～午後7時 | 基準額 600円 【助成後】 400円 |
| 早朝・夜間 および土・日・祝日 | 基準額 800円 【助成後】 600円 |

<留意事項>

- ・利用料金は直接まかせて会員に、**助成後の金額**をお支払いください。
- ・まかせて会員への差額は、活動月の翌月末に事務局からお支払いします。
- ・1時間に満たない場合でも1時間の利用料が必要です。
- ・援助の時間を延長した場合の利用料は、30分までは半額、30分以上の場合は1時間あたりの金額とします。助成額も同様に、30分までは100円、30分以上の場合は200円の助成とします。

～こんな活動を行っています～

- ・保育園や幼稚園までの送迎、その前後の子どもの預かり
- ・学校の放課後、または放課後児童クラブ終了後の子どもの預かり
- ・冠婚葬祭や学校行事などのときの子どもの預かり
- ・買い物など外出するときの子どもの預かり
- ・その他急用な場合の預かり など

※センターを利用するには事前に会員登録が必要です。登録料は無料です。
初回利用は、セッティングに1週間ほど時間がかかります。緊急時に備えて事前の登録をお勧めします。

※お問い合わせは、

町ファミリー・サポート・センター たんぽぽ
（町総合福祉センター「元気の杜」内）
☎51-5688 にお願ひします。



⑦ 保健と福祉（高齢者）

◆ 高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種費用を助成します

高齢者の肺炎患者の約半数は、肺炎球菌が原因とされています。肺炎球菌ワクチンで免疫効果は約5年にわたって持続するといわれています。肺炎球菌に対する免疫ができると、肺炎にかかっても軽い症状ですむ効果があります。ただし、全ての肺炎を予防できるわけではありません。予防接種は体調が良い日に受けましょう。

| 項目 | 内容 |
|-------|--|
| 接種対象者 | <ul style="list-style-type: none"> ●町内に住所があり、次の年齢に該当する人 65歳：昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生の人 70歳：昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生の人 75歳：昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生の人 80歳：昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生の人 85歳：昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生の人 90歳：大正15年4月2日生～昭和2年4月1日生の人 95歳：大正10年4月2日生～大正11年4月1日生の人 100歳：大正5年4月2日生～大正6年4月1日生の人 ※誕生日がきていなくても受けられます。 ●60歳以上65歳未満の人で、心臓、じん臓または呼吸器の機能に日常生活が極度に制限される程度の障害がある人およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある人 |
| 接種期限 | 平成29年3月31日(金)まで |
| 接種回数 | 実施期間内に1人1回 ただし、過去5年以内にワクチンを接種した人、医師の予診の結果予防接種を受けることが適当でない判断された人は実施できません。 |
| 接種料金 | 個人負担：2,500円(町が4,500円を負担します：1人1回) 予診の結果、予防接種できなかった人には、町が1人1,850円の予診費用を負担します。 |
| 接種場所 | 町内または都城市の指定医療機関（次頁を確認してください） ※予約の必要な場合がありますのでご確認ください。 |

※別の種類の予防接種を受けるときは1週間あけて受けるようにしましょう。

月曜日に予防接種を受けた人は、翌週の月曜日以降になります。

※過去5年以内に「23価肺炎球菌ポリサッカライドワクチン」を接種したことがある人が再度接種した場合、注射部位の疼痛、紅斑、硬結などの副反応が出る頻度が初期接種よりも高く、程度が強くと報告があります。接種歴を必ず確認して接種を受けてください。

- 生活保護世帯は、無料で接種できます（福祉課 社会福祉係で証明書をもらってください）
- 医療機関へは、健康手帳を持って行きましょう（健康手帳は町健康管理センターにあります）
- 接種時の領収書、接種済証は必ず保管しておいてください。



平成28年高齢者肺炎球菌感染症予防接種協力医療機関

| | 医療機関名 | 住所 | 電話番号 | | 医療機関名 | 住所 | 電話番号 | | 医療機関名 | 住所 | 電話番号 | | 医療機関名 | 住所 | 電話番号 |
|----|--------------|------|---------|----|---------------|------|---------|----|--------------------|------|---------|----|--------------|------|---------|
| 1 | 一心外科医院 | 三股町 | 52-7788 | 22 | 川畑医院 | 年見町 | 46-3225 | 43 | 富田医院 | 栄町 | 23-4586 | 65 | 宮永病院 | 松元町 | 22-2015 |
| 2 | 坂田医院 | 三股町 | 51-2003 | 23 | 共立病院 | 蔵原町 | 22-0213 | 44 | ながはま整形外科 | 都北町 | 46-7188 | 66 | 宗正病院 | 八幡町 | 22-4380 |
| 3 | 大悟病院 | 三股町 | 52-5800 | 24 | 久保原田中医院 | 久保原町 | 22-7700 | 45 | 西浦病院 | 広原町 | 25-1119 | 67 | 村上循環器内科クリニック | 宮丸町 | 25-2700 |
| 4 | 田中隆内科 | 三股町 | 52-0301 | 25 | 黒松病院 | 金田町 | 38-1120 | 46 | 野口脳神経外科 | 太郎坊町 | 47-1800 | 68 | メディカルシティ東部病院 | 立野町 | 22-2240 |
| 5 | とまり内科外科胃腸科医院 | 三股町 | 52-1135 | 26 | 小牧病院 | 立野町 | 24-1212 | 47 | 野辺医院 | 上町 | 22-0153 | 69 | もりやま脳神経外科 | 久保原町 | 21-6888 |
| 6 | 長倉医院 | 三股町 | 52-2109 | 27 | 坂元医院 | 牟田町 | 22-0360 | 48 | 浜田医院 | 牟田町 | 22-1151 | 70 | 森山内科・脳神経外科 | 南鷹尾町 | 21-5000 |
| 7 | みしま内科クリニック | 三股町 | 51-8100 | 28 | 三州病院 | 花線町 | 22-0230 | 49 | はまだクリニック | 祝吉町 | 45-2266 | 71 | 柳田クリニック | 東町 | 22-4862 |
| 8 | 山下医院 | 三股町 | 52-1348 | 29 | しげひらクリニック | 神之山町 | 27-5555 | 50 | 早水公園クリニック | 早水町 | 36-6117 | 72 | 柳田病院 | 東町 | 22-4850 |
| 9 | あきづき医院 | 上水流町 | 36-0534 | 30 | 庄内医院 | 庄内町 | 37-0522 | 51 | 速見泌尿器科医院 | 妻ヶ丘町 | 24-8344 | 73 | ゆうクリニック | 広原町 | 46-6100 |
| 10 | あきと内科胃腸科 | 都原町 | 46-5500 | 31 | 城南病院 | 大王町 | 23-2844 | 52 | 原田医院 | 郡元町 | 26-3330 | 74 | よしかわクリニック | 前田町 | 23-9384 |
| 11 | 有川呼吸器内科医院 | 上川東 | 24-6677 | 32 | 城南クリニック | 大王町 | 26-3662 | 53 | 福島外科胃腸科医院 | 都北町 | 38-1633 | 75 | 吉松病院 | 蔵原町 | 25-1500 |
| 12 | 有馬医院 | 上長飯町 | 23-2610 | 33 | 瀬ノ口医院 | 姫城町 | 25-5155 | 54 | ふくしまクリニック | 下川東 | 46-5001 | 76 | 西岳診療所 | 高野町 | 33-1510 |
| 13 | 安藤胃腸科外科医院 | 豊満町 | 39-2226 | 34 | 瀬ノ口内科放射線科医院 | 都原町 | 25-7780 | 55 | 藤元上町病院 | 上町 | 23-4000 | 77 | 大岐医院 | 山之口町 | 57-2025 |
| 14 | いづみ内科医院 | 鷹尾 | 22-7111 | 35 | 園田光正内科医院 | 太郎坊町 | 38-5115 | 56 | 藤元総合病院 | 早鈴町 | 25-1313 | 78 | 志々目医院 | 山之口町 | 57-2004 |
| 15 | 宇宿医院 | 栄町 | 25-9031 | 36 | たかお浜田医院 | 鷹尾 | 22-8818 | 57 | 藤元病院 | 早鈴町 | 25-1315 | 79 | 政所医院 | 高城町 | 58-2171 |
| 16 | 鶴木循環器内科医院 | 花線町 | 26-0008 | 37 | 田口循環器科内科クリニック | 下川東 | 24-0600 | 58 | ベテスダクリニック | 年見町 | 22-1700 | 80 | 吉見クリニック | 高城町 | 58-5633 |
| 17 | おおくぼクリニック | 千町 | 26-1500 | 38 | 伊達クリニック | 牟田町 | 36-7088 | 59 | 豊栄クリニック | 下長飯町 | 39-2525 | 81 | 吉見病院 | 高城町 | 58-2335 |
| 18 | 大橋クリニック | 庄内町 | 37-0539 | 39 | どいクリニック | 上東町 | 22-1825 | 60 | 松山医院 | 上川東 | 24-1046 | 82 | 教山内科医院 | 高崎町 | 62-1205 |
| 19 | 柏村内科 | 上町 | 22-2616 | 40 | ひかりクリニック都城 | 上長飯町 | 26-1820 | 61 | マドコロ外科医院 | 小松原町 | 22-0138 | 83 | 佐々木医院 | 高崎町 | 62-1103 |
| 20 | 仮屋医院 | 上水流町 | 36-0521 | 41 | 戸嶋病院 | 郡元 | 22-1437 | 62 | 丸田病院 | 八幡町 | 23-7060 | 84 | 隅病院 | 高崎町 | 62-1100 |
| 21 | 仮屋外科胃腸科医院 | 志比田町 | 25-7712 | 42 | 都北鮫島クリニック | 都北町 | 38-6060 | 63 | 三嶋内科 | 鷹尾 | 24-7171 | 85 | 海老原内科 | 山田町 | 64-1211 |
| | | | | | | | | 64 | 都城フォレスト・クリニック脳神経外科 | 下川東 | 80-4313 | 86 | 山路医院 | 山田町 | 64-3133 |

※お問い合わせは、町健康管理センター
☎52-8481 をお願いします。

⑧ 農林畜産業関連

◆ 5月の農業用廃プラスチック処理業務内容をお知らせします

使用済みプラスチックは、排出業者（農業者）の責任で、適正に処理することが義務付けられています。

☆5月の農業用廃プラスチックの処理業務を次のとおり実施します。

| | |
|------|--|
| 日 時 | 5月11日（第2水曜日）・5月18日（第3水曜日） 《午後1時30分～3時30分》 ★雨天時は中止になる場合があります。 ★上記日時以外は受け入れできません。ご注意ください。 |
| 場 所 | 町最終処分場（クリーンヒルみまた） |
| 搬入方法 | 土・くずなど異物を取り除き、 種類別・色別に分別 して20kg程度にひもなどで縛って搬入してください。 |
| 処理料金 | 塩化ビニル・・・1kg当たり 6円 ポリ系・・・1kg当たり 23円 硬質プラスチック類・・・1kg当たり 41円 |
| 注意事項 | ★処理料金は 現金支払い です。 ★ 印かん（認め印可） をお持ちください。 |



◆ 農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による町商品券交換事業を実施しています

農家の皆さんへ

町農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会では、農業用廃プラスチック類（ビニールなど）の「再生処理利用」を目的とした排出処理をさらに促進するため、皆さんが処理した量をポイント化し、**累積したポイント数に応じて「三股町商工会オリジナル商品券」に交換します。**

農業用廃棄ビニールなどの不法焼却・不法投棄は法律で禁止されています。適正処理への認識を高めていただくとともに、この事業に積極的にご参加ください。

◎事業の対象者は、次の要件を全て満たしていることが必要です。

- ①農業を営み、町内に居住していること。
- ②処理日、場所や分別などを守ること。

※お問い合わせは、産業振興課 農業振興係（3階 ⑫番窓口）

☎52-9086（直通）をお願いします。



◆ 畜産農家の皆さんへ

毎月10日・20日・30日は「町内一斉消毒の日」です

海外では口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザの発生事例が引き続き報告されています。伝染病に対する防疫意識を高め、より一層の防疫強化をお願いします。

「畜産農家相互の注意喚起をお願いします」

《次のことを守りましょう》

①長靴の履き替え

農場用と外出用の長靴を履き替えることで、長靴に付着したウイルスの侵入を防ぎます。

②踏み込み消毒槽の設置と点検

踏み込み消毒槽は必ず設置し、消毒薬が汚れたら取り替えましょう。

③農場訪問者の記録と立ち入り規制

農場内への部外者の立ち入りを禁止するほか、畜産関係者や飼料運搬車など、農場に立ち入る人や車がいつ来たかを記録し、保存しておきましょう。

④早期発見・早期通報

家畜に異常が見られたら、すぐに獣医師または都城家畜保健衛生所に連絡しましょう。

※消毒薬・農場訪問記録用紙は、町役場で配布しています。

産業振興課までお越しください。

※お問い合わせは、産業振興課 畜産振興係（3階 ⑫番窓口）

☎52-9088（直通）をお願いします。

◆ 平成28年度の標準農作業料金が決まりました

平成28年度の都城北諸地域の標準農作業料金が決まりましたのでお知らせします。標準料金については昨年度と変更ありません。

【平成28年度 標準農作業料金および賃金表】

| 作業種類 | | | 標準料金 (円) | 備考 | |
|--------------|----------|-----------------|-------------------------|---|---|
| 水稲 作 業 | 田植準備作業 | 初田 | 5,010 | 1 耕耘作業および田植作業の水管理と、硬化床から「ほ場」までの苗運搬は、委託者が実施する。 | |
| | | 麦田 | 4,590 | | |
| | | イタリアン跡 | 6,430 | 2 基盤整備田1筆20㍍以上で、整備後3年を経過した水田にあつては、1割引きすることができる。 | |
| | 植代 | 初田・麦田 イタリアン跡 | 6,460 | 3 中代を希望される場合は、別途料金(3,240円)とする。 | |
| | | 田植 | 6,480 | 1 補植は含まない。 2 田植機の施肥機付きは、1,080円の割り増しとする。 | |
| | 刈取脱穀 | バインダー刈取 | 7,560 | 1 バインダーはひも代を含む。 | |
| | | 脱穀作業 | 7,020 | 2 コンバインおよび脱穀機の結束機付きは、ひも代を含めて1,620円の割り増しとする。 | |
| | | コンバイン刈取 | 19,440 | 3 カッター使用は1,400円の割り増しとする。 | |
| | 麦作業 | 刈取脱穀 | コンバイン刈取 | 11,880 | 4 全面倒伏、冠水田のコンバイン刈り取り(水稲)は、5,400円の割り増しとする。 |
| | 一般畑 作 | ロータリー 耕 | イタリアン跡 | 5,180 | イタリアン跡耕耘の2回目は、10㍍当たり3,460円とする。 |
| とうもろこし・ソルゴー跡 | | | 4,320 | | |
| 麦跡 | | | 4,000 | | |
| マルチ作業(枕地含む) | | 1,300 | 200m1本当たり、資材費は委託者負担とする。 | | |
| 労務費 | 農作業労務費 | | 5,940 ～ 6,480 | 1日8時間 | |

■ 注意事項

- ① 作業の難易、ほ場の面積、形状などにより割増割引の料金は3割以内で、別途受委託者間で設定することができる。
- ② この料金には、消費税が含まれております。

※お問い合わせは、農業委員会事務局(3階 ⑫番窓口)
☎52-9087(直通) お願いします。



⑨ 相談

◆ 弁護士会、法務局および 裁判所による法律相談などを行います



毎年5月3日の憲法記念日を中心に5月1日から7日までの1週間は「憲法週間」とし、司法関係機関が共同して各種取り組みを行っています。次の日時で法律相談などを行いますのでお困りの場合はご利用ください。

| | |
|----|--|
| 日時 | 5月9日(月) ①午前10時～正午、②午後1時～3時 |
| 場所 | 都城地方合同庁舎2階会議室(都城市上町2街区11号) |
| 内容 | 弁護士会、法務局、裁判所による法律相談・人権相談・調停手続き案内などを受け付けます。 |

◎予約は不要です

※お問い合わせは、

●宮崎地方法務局都城支局 ☎22-0490

●宮崎地方裁判所都城支部 ☎23-4131 お願いします。

◆ 行政相談委員をご存じですか

行政相談委員は、法律に基づき、総務大臣から委嘱された、住民と行政のパイプ役です。

行政に対する苦情や意見・要望などを受け付け、解決のための助言や関係行政機関に対する通知などを行っています。相談は無料で、相談内容などの秘密は固く守られます。

【行政相談員】 下石 年成さん 大村 田三吉さん

次の日程で行政相談が実施されます。気軽にご相談ください。

| | |
|----|------------------|
| 日程 | 5月2日(月)・5月16日(月) |
| 時間 | 午前10時～正午 |
| 場所 | 総合福祉センター「元気の杜」 |

※お問い合わせは、

総務課 行政係(2階 ⑧番窓口) ☎52-1112(直通) または、
宮崎行政評価事務所 ☎0985-24-3370 お願いします。

◆「人権相談」を実施します



いじめ・虐待などの「人権相談」だけでなく、家庭関係（夫婦・親子・離婚・扶養・相続）、近隣関係、金銭貸借、借地借家、登記などの「悩み事相談」にも応じています。気軽にご相談ください。

※予約は不要です。なお相談は無料です。

■特設人権相談

| | |
|-------|-------------|
| 期 日 | 5月6日（金） |
| 時 間 | 午前10時～午後3時 |
| 場 所 | JR三股駅多目的ホール |
| 担 当 者 | 山之内絹代、馬場真吾 |

■常設人権相談

| | |
|-------|------------------------------|
| 日 時 | 平日の午前8時30分～午後5時15分 |
| 場 所 | 宮崎地方法務局都城支局 （都城合同庁舎5階相談室） |
| 担 当 者 | 人権擁護委員・法務局職員 |

※お問い合わせは、

- ・特設人権相談：総務課 行政係（2階 ⑧番窓口）
☎52-1112（直通）
- ・常設人権相談：宮崎地方法務局都城支局
☎22-0490 をお願いします。

◆「ふれあい福祉相談」を実施しています

社会福祉協議会では、生活上の問題、金銭面での悩み事、介護など、さまざまな相談を受け付けます。

また、電話での相談も行います。

- 日 時： 毎日 午前9時～午後5時
（土・日・祝日は除きます）
- 場 所： 町総合福祉センター「元気の杜」

※お問い合わせは、町社会福祉協議会

☎52-1246 をお願いします。



◆「こころの健康相談」を実施します

都城保健所では、地域住民が精神科医師に相談することのできる「こころの健康相談事業」を実施します。「精神科の病気かもしれないけど、病院に行くのは抵抗がある」「専門の先生に相談してみたい」など、気になることがありましたら、保健所にご相談ください。

| 項 目 | 内 容 |
|---------|--|
| 期 日 | 5月19日（木）、6月16日（木） |
| 時 間 | 午後1時30分～ |
| 場 所 | 都城保健所（都城市上川東3-14-3） |
| 対 象 | 保健師に事前相談をして、医師への相談が必要だと判断された人。 家族や関係者からの相談も受け付けます。 |
| 相 談 内 容 | ①引きこもり、抑うつ、過食・拒食、リストカットなど ②精神科の病気、心の健康に関する問題など、精神保健一般に関すること ③アルコール依存症、薬物問題、そのほかの依存に関すること |
| 申 込 込 込 | 事前に都城保健所の保健師（疾病対策担当）にご相談ください。 |
| 相 談 体 制 | 予約制、相談は1日3人まで |
| 料 金 | 無料 |

※お申し込み・お問い合わせは、

都城保健所 健康づくり課 ☎23-4504 をお願いします。



◆ 町社会福祉協議会「無料 法律相談」を実施します

町社会福祉協議会では毎月第3火曜日に「法律相談」を実施しています。

| | |
|--------|--|
| 期 日 | 5月17日（火） |
| 時 間 | 午後1時30分～4時30分 |
| 場 所 | 町総合福祉センター「元気の杜」 |
| 内 容 | 土地・建物・登記・遺言・結婚・離婚・金銭面でのもめ事など、生活についての法律上のさまざまな相談・悩み事に対して、司法書士が適切に回答します。 |
| 申し込み方法 | 当日は 予約制 です。人数に制限がありますので、相談を希望する人は早めに電話で申し込むか、直接来館してお申し込みください。なお 秘密は固く守られます 。 |

※お申し込み・お問い合わせは、町社会福祉協議会

☎52-1246 にお申し込みをお願いします。



◆ 町福祉・消費生活相談センター「無料 法律相談」を実施します



町福祉・消費生活相談センターでは次の日程で無料法律相談を計画しています。お困りのことがありましたら、ぜひご利用ください。

■場所

町福祉・消費生活相談センター（三股町大字樺山3064番地5）

■内容

消費生活上のもめ事や多重債務などの金融、貸借、土地、家屋、相続、離婚に関わる法律的な問題について、弁護士が考え方や解決方法などを助言します。個人の秘密は固く守られます。

■申込方法

事前の予約が必要です。相談を希望する人は、必ず実施日の1週間前までに電話または同センター窓口でお申し込みください。

【平成28年度無料法律相談日程】

| | |
|---------|---|
| 開 催 日 | 5月12日（木）、6月9日（木）、8月10日（水）、10月13日（木）、12月8日（木）、平成29年2月9日（木） |
| 開 催 時 間 | 午後1時30分～4時30分 |

※各相談日につき定員は5人までとなっています。

※お問い合わせは、

町福祉・消費生活相談センター

☎52-0999 にお申し込みをお願いします。